

岩手県選挙管理委員会告示第 65 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による平成 19 年分（平成 20 年 3 月 31 日までの提出分）の政治団体の収支に関する報告書について、次のとおり訂正の報告があった。

平成 20 年 10 月 10 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

- 1 政治団体の名称 社会民主党岩手県連合
- 2 収支報告書の要旨（平成 20 年岩手県選挙管理委員会告示第 61 号）の訂正の内容

(1) 訂正前

届出 番号	報 告 年月日	収入・支出の総額		収入の内訳					
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附		
					金 額	員 数	個 人	法人その他 の団体	政治団体
58	20. 3. 4	57, 047, 062	48, 387, 639	12, 244, 153	0	0	*13, 314, 680	*200, 000	0

収入の内訳						支出の内訳		
寄 附		事業収入	借入金	本部又は 支部から 供与され た交付金	その他の 収入	経常経費		
政党 匿名	小 計					人件費	光熱水費	備 品・ 消耗品費
0	13, 514, 680	0	0	*31, 040, 000	248, 229	10, 373, 246	497, 755	2, 118, 769

支出の内訳								
経常経費			政治活動費					
事務所費	小 計	組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行その他の事業費				
				機関紙誌の 発行事業費	宣伝事業費	政治資金 パーティー 開催事業費	その他の 事業費	小 計
4, 420, 876	17, 410, 646	4, 180, 834	15, 156, 153	211, 876	1, 775, 326	0	0	1, 987, 202

支出の内訳					資産等の有無
政治活動費				うち 本 部 又 は 支 部 に 対 し て 供 与 し た 交 付 金	
調査研究費	寄附・ 交付金	その他の 経費	小 計		
409, 612	7, 768, 000	1, 475, 192	31, 889, 007	5, 470, 758	有

別記 4 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

届出番号	政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	寄附金額（単位：円）
------	---------	-------------------	------------

58	社会民主党岩手県連合	社会民主党	31,040,000
----	------------	-------	------------

(2) 訂正後

届出 番号	報 告 年月日	収入・支出の総額		収入の内訳					
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附		
					金 額	員 数	個 人	法人その他 の団体	政治団体
58	20.3.4	57,959,076	49,299,653	12,244,153	0	0	*13,314,680	*200,000	0

収入の内訳						支出の内訳		
寄 附		事業収入	借入金	本部又は 支部から 供与され た交付金	その他の 収入	経常経費		
政党 匿名	小 計					人件費	光熱水費	備 品・ 消耗品費
0	13,514,680	0	0	*31,952,014	248,229	10,373,246	497,755	2,118,769

支出の内訳								
経常経費			政治活動費					
事務所費	小 計	組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行その他の事業費				
				機関紙誌の 発行事業費	宣伝事業費	政治資金 パーティー 開催事業費	その他の 事業費	小 計
4,420,876	17,410,646	4,180,834	15,156,153	211,876	1,775,326	0	0	1,987,202

支出の内訳					
政治活動費				うち 本部又は 支部に対 して供与 した交付金	資産等の有無
調査研究費	寄附・ 交付金	その他の 経費	小 計		
409,612	8,680,014	1,475,192	31,889,007	6,382,767	有

別記4 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

届出番号	政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	寄附金額 (単位:円)
58	社会民主党岩手県連合	社会民主党	31,040,000
		社会民主党岩手県第一区支部連合	912,014

備考 *印は、収支報告書の要旨（平成20年岩手県選挙管理委員会告示第61号）に別記として内訳の記載があるものである。